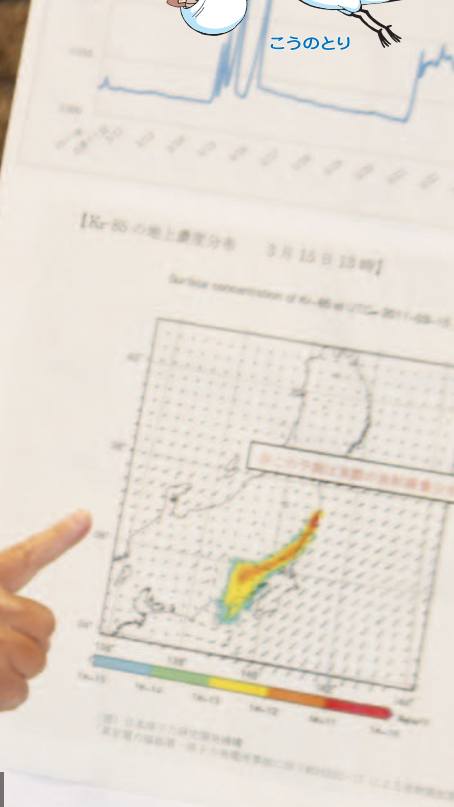


原発事故時、放射能拡散シミュレーションを活用した原子力災害対策の推進を整備せよ!!



スピーディ(放射性物質拡散予測)による放射能汚染の予測と対処こそ原子力災害対策の要であると訴える河野としのり県議

スピーディの情報が知られず大変な放射能被害を受けた福島県飯館村の菅野典雄村長と(検見川浜駅前広場にて)

放射性物質を含むプルーム通過時において、放射能被曝を避けるための具体的防護措置の明確化を求める意見書

福島第一原子力発電所の事故においては、水素爆発や格納容器の漏れもあり、放射性物質を含んだプルーム(気体状あるいは粒子状の物質を含んだ空気の一団)が大量に広範囲に拡散した。千葉県においても放射性物質を含んだプルームは、3月21日の午前9時に松戸、柏等の地域を通過していき、この時の朝の降雨とともに、北千葉広域水道企業団の取水口でも、放射性ヨウ素は、当時の乳児の摂取制限1キロ当たり100ベクレルを超え、当時の大人の摂取制限300ベクレルも一気を超え、22日も1キロ当たり336ベクレルとなった。やがて摂取制限に関するさまざまな情報がおくれていると県民に伝えられた。

原発事故発生初期段階では、放出された放射性核種のうちプルーム通過時の放射性ヨウ素の吸入により甲状腺被曝の影響が想定される。プルームによる甲状腺被曝の影響は、屋内に退避することにより相当程度低減する。よってこのときは、自宅内への屋内退避が放射線被曝の防護措置では基本となる。

しかしながら、あの原発事故の時、インターネットなどからは、なるべく外に出ないようにとか、肌に直接雨が当たらないようになど、さまざまな情報が流れたが、国はもとより市町村や県からは被曝の防護策について何らアクションがなく、かつ、大気放射能汚染の状態についても何も知らされなかった。

現在、見直されている国の「原子力施設等の防災対策について」においても、プルーム通過時の具体的な防護措置は述べられていない。

今まで国が示したプルーム通過時の具体的防護策と言えば、昨年の3月26日、厚生労働省が全国の水道事業者に対し、水道水への放射性物質流入を防ぐため降雨後の取水の中断や、貯水池等屋外開放施設をビニールシートで覆うよう要請した「事務連絡」のみであった。しかし、どの部分の取水をとめるのか不明確であり、また30メートルを超す大型の沈澱池には底に沈澱物をかいてとる装置が動き、貯水池等にはビニールシートを支え固定する支柱も立てられず、シートで覆うことは困難である。

よって、政府においては、放射性物質を含むプルーム通過時において、放射能被曝を避けるための具体的防護措置、また口にする大事な飲料水を放射能から守る具体的な汚染防止策を明確に示すよう要請する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
内閣総理大臣、厚生労働大臣、防災担当大臣 あて

河野としのり県議が作成し、県議会の決議を得て県の意志として国への訴える事になった要望書

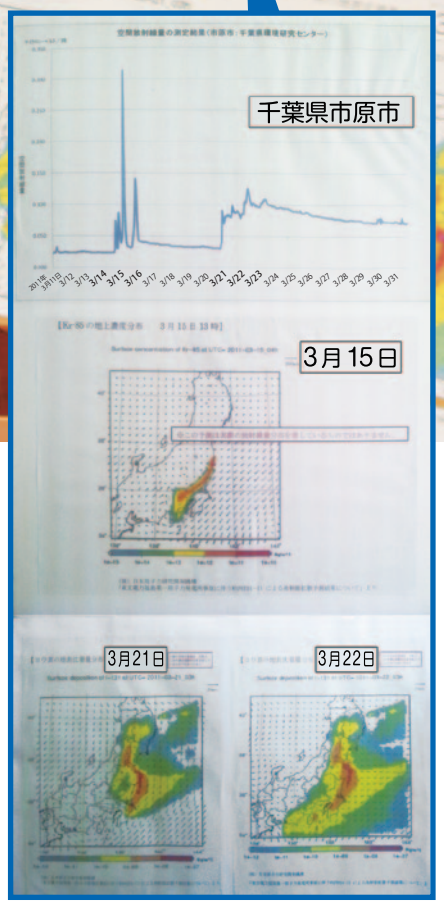
河野としのり県議

千葉県は二百キロも原発から離れているのに3月21日午前、放射性プルームが通過し、降雨と共にホットスポットが出来た。この放射能拡散被曝を考えれば、風向きや風速、地形、気象等の情報によるスピーディ(放射性物質の拡散予測)は原子力防災の要です。このパネルは、市原市にある県環境センターの大気環境中の放射線量の変化です。3月15日4号機の水素爆発及び2号機の格納容器損傷による大量の放射性物質の放出により普段の10倍になった千葉県の放射線量、また3月21日に千葉県を通過した降雨を伴った放射線プルームによる放射線量の増加も図のスピーディのデータと一致します。スピーディのデータを基に、迅速に住民を適切な場所に避難させるのに、迅速に住民を適切な場所に避難させるな

ど原子力防災には必要不可欠ですが、受け入れ準備はどう考えているのか、又その活用を防災計画に明記すべきではないか、

知事

スピーディは、原子力災害が発生した場合、放射性物質の拡散予測を行う上で有用な手段であると考え、県では専用端末を設置し、情報伝達体制を構築するよう関東知事会などを通じて国に要望します。スピーディが本県に設置された時は、その活用について地域防災計画に規定し、各種応急対策の推進を図ります。



飲み水という県民の口にする一番大切なものを放射能汚染対策を確りと準備せよ!!

原子力災害における水道計画を明確に!

河野としのり県議

原発事故が起き、千葉県にも放射性プルームが通過し、浄水場取水口でも、異常な放射性ヨウ素が検出され摂取制限がなされた。飲み水という県民の口にする一番大切なものの放射能汚染対策に関しては、県水道局はどう計画しているのか、

知事

放射性物質測定器を購入し、モニタリングについての迅速な対応をし、放射性物質を低減するため、降雨直後の取水停止又浄水処理過程での塩素注入量の調整や粉末活性炭の増量などを行う事としています。

河野としのり県議

浄水場の貯水池等屋外開放施設は、ビニールシートで覆ったりする事は、プルームが通過時、取るべき必要な防護措置と思うが、どう考えているのか、

知事

沈澱池などの屋外開放施設の対応については、今後導入する高度浄水処理など施設の改修に合わせ、恒久的な「覆(おおい)」の設置を検討する事にします。

